

Rakuten Edy Brand Guideline WEB版

Rakuten Edy, Inc.



Contents

- 1.ブランドデザイン
- 2.アイソレーションゾーン
- 3.アプリケーションデザイン
- 4.加盟店・その他事業者における楽天Edyロゴマークの使用
- 5.楽天Edy端末への楽天Edyロゴマークの使用
- 6.その他の場所での楽天Edyロゴマークの使用
- 7.商標文
- 8.お問い合わせ先

本ガイドラインの目的

本ガイドラインは、楽天Edyロゴマークを使用する際の取扱いについて規定する。

楽天Edyブランドをより一層高めていくべく、以下のガイドラインに則り、
楽天Edyロゴマークを正しく使用していただけるようご協力をお願い致します。

1. ブランドデザイン

1) 楽天Edyロゴマーク

楽天Edyロゴは透過処理が施されており、背景色と合わせた際の視認性を担保する必要がある。



(基本デザイン)

■ 背景色

【推奨】 白色

【推奨の白色が難しい場合】

濃度10%以下の色の範囲内とする。

※ベター色の場合は、P.6をご参照ください

※写真や写真以外のイメージの場合は、P.7をご参照ください

※NG例は、P.8をご参照ください

- ① 楽天Edyロゴマークは、その他のロゴマークがフルカラーで表示されている場合、同じくフルカラーで表示するものとする。
- ② 楽天Edyロゴマークはいかなる文字、図形、記号、ロゴ等にかかってはならない。

1. ブランドデザイン

2) 指定色

印刷物、Web等の媒体で楽天Edyロゴマークを使用する場合は、下記の指定色で表記すること。

▼印刷物

■ C25+M100+Y100+K0

■ PANTONE1805C

■ C100+M98+Y0+K43

■ PANTONE275C

▼Web等

■ R191+G0+B0

■ R14+G0+B70

1. ブランドデザイン

3) 背景色

楽天Edyロゴは、白色または色濃度10パーセント以下のグレーまたは有彩色の上に配置することができます。

※色濃度：グレースケールに変換した時のKの値。

※カード券面において10%を超える濃度を使用する場合は、弊社へ事前に確認が必要です。担当営業までご連絡ください。

	0%	0~10%	20%	30%	40%	50%	60%	70%	80%	90%	100%
ブラック											
クリムゾン レッド											
ネイビー											
シアン											
パープル											
レッド											
オレンジ											
イエロー											
グリーン											

1. ブランドデザイン

3) 背景色

「写真」または「写真以外のイメージ」にオリジナルロゴを配置する場合は、明るいトーンの「写真」または「写真以外のイメージ」の上に配置してください。

視認性の悪い「写真」または「写真以外のイメージ」に楽天Edyロゴを配置する場合は、透明度70-90%の白色の調整レイヤーを引いた上に配置してください。



ロゴ周辺のトーンを明るく調整した写真



写真の上に70-90%の白色の調整レイヤーを使用

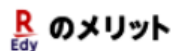
1. ブランドデザイン

4) NG例

下記のNG例に代表される楽天Edyロゴマークに対する修正、改変、要素の追加を禁じる。



旧ロゴを使用しない



文中で使用しない



余白エリアやロゴの上に他のロゴやグラフィック要素を配置しない



変形しない



回転させない



エフェクトをつけない



アウトラインにしない



ロゴの配色を変更しない



マークの配置を変更しない



マークの比率を変えない



書体を変更しない



濃淡を変更しない



ほかのデザイン要素を加えない



複雑な背景の上で使用しない



縁取りをしない



アイソレーションエリアのみに白背景を敷かない

2. アイソレーションゾーン



水色の線はアイソレーションゾーンを可視化したものとなります。
※当社より提供するロゴデータにも同様の透過レイヤーが存在します。

アイソレーションゾーン内にはいかなる要素も重ねることはできません。

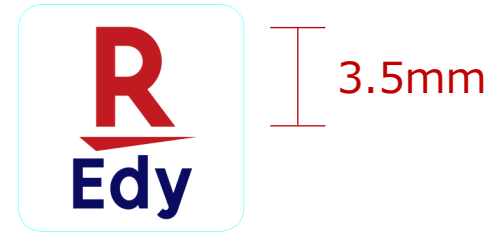
3. アプリケーションデザイン

1) 広告宣伝活動における使用

広報・広告宣伝媒体等における楽天Edyロゴマークの使用サイズは下記の通りとする。

楽天Edyロゴマーク

- A. 最大サイズ・・・定めない
 - B. 最小サイズ・・・Rの高さ = 3.5mm
- ※縦横比固定



映像処理

映像処理を行う場合、動作中のEdyロゴマークの変形については制限しない。
ただし、静止状態では基本形にて表示するものとする。
また、変形状態においては第三者のブランドを侵害することのないよう留意しなければならない。

3. アプリケーションデザイン

2) Web上における使用

Web媒体における楽天Edyロゴマークの使用サイズは下記の通りとする。

楽天Edyロゴマーク

- A. 最大サイズ・・・定めない
 - B. 最小サイズ・・・Rの高さ = 12 Pixel
- ※縦横比固定



映像処理

映像処理を行う場合、動作中のEdyロゴマークの変形については制限しない。
ただし、静止状態では基本形にて表示するものとする。
また、変形状態においては第三者のブランドを侵害することのないよう留意しなければならない。

4. 加盟店・その他事業者における楽天Edyロゴマークの使用

1) インターネット上の加盟店における楽天Edyロゴマークの使用

- ① 楽天Edyロゴマークは加盟店のWebサイトにおいて、楽天Edy加盟店であることが明確に分かるアクセプタンスマークとして利用者が認識しやすい場所に表示されなくてはならない。
- ② アクセプタンス用楽天Edyロゴマークは定められた画像を使用するものとする。
- ③ 広告宣伝や販促物等で楽天Edyロゴマークを使用する場合、ロゴマークの使用方法に関し、事前に楽天Edy株式会社に確認、及び承認を受けなければならない。
- ④ 他の支払方法のロゴマークと同等以上に扱われること。
- ⑤ 楽天Edyブランドのイメージを阻害したりする掲示でないこと。

4. 加盟店・その他事業者における楽天Edyロゴマークの使用

2) その他、加盟店における楽天Edyロゴマークの使用

- ① 楽天Edyロゴマークは加盟店において、アクセプタンスマークとして利用者が認識しやすい場所に表示されなくてはならない。
この場合、店舗の正面の入り口のドアまたは近くの窓に表示することを推奨する。
建物の外側に表示することが不可能な場合は、アクセプタンスマークが外側からしっかりと認知できる場所に表示されなくてはならない。
- ② 楽天Edyロゴマークは「楽天Edy」の利用が可能であることを示すために、レジなどの支払場所の周辺にアクセプタンスマークとして表示されなくてはならない。
- ③ アクセプタンス用楽天Edyロゴマークは定められた画像もしくは清刷りを使用するものとする。
- ④ 広告宣伝や販促物等で楽天Edyロゴマークを使用する場合、ロゴマークの使用方法に関し、事前に楽天Edy株式会社に確認、及び承認を受けなければならない。
- ⑤ 壁の凹凸や機器凹凸により楽天Edyロゴマークが変形しないこと。
- ⑥ 他の支払方法のロゴマークと同等以上に扱われること。
- ⑦ 楽天Edyブランドのイメージを阻害したりする掲示でないこと。

4. 加盟店・その他事業者における楽天Edyロゴマークの使用

3) その他、事業者における楽天Edyロゴマークの使用

- ① 楽天Edyロゴマークは電子マネーに付帯するサービスのみを提供する事業者（電子マネーの利用はできない事業者をいう）で使用される場合、その旨を告知するとともに利用者が認識しやすい場所に表示されなければならない。
- ② 楽天Edyロゴマークは定められた画像もしくは清刷りを使用するものとする。
- ③ 広告宣伝や販促物等で楽天Edyロゴマークを使用する場合、ロゴマークの使用方法に関し、事前に楽天Edy株式会社に確認、及び承認を受けなければならない。
- ④ 楽天Edyブランドのイメージを阻害したりする掲示でないこと。

4. 加盟店・その他事業者における楽天Edyロゴマークの使用

4) 禁止事項

- ① 楽天Edyロゴマークを使用する加盟店・その他事業者は、楽天Edyサービスの利益を侵害するような行為を禁止する。

- ② 映像処理を行う場合、動作中の楽天Edyロゴマークの変形については制限しない。ただし、静止状態では基本形にて表示させるものとする。変形させる場合は使用方法に関し、楽天Edy株式会社に事前に確認、及び承認を受けなければならない。

5. 楽天Edy端末への楽天Edyロゴマークの使用

- ① 楽天Edy端末とは、「Edy」の加算、減算または残高照会が可能な端末であり、楽天Edy株式会社が定める仕様に基づいて開発された端末の総称である。
- ② 楽天Edy端末へは、楽天Edyロゴマークをかざし部の中央部分に表記し、楽天Edy株式会社にその承認を得るものとする。
- ③ 楽天Edyロゴマークをかざし部に表記する際、その寸法はかざし部の面積にあわせた相当の大きさとし、楽天Edy株式会社の承認を得るものとする。
- ④ かざし部以外の場所に楽天Edyロゴマーク、楽天Edy文字ロゴを表記する場合、別途楽天Edy株式会社と協議の上、その位置を決定するものとし、楽天Edyブランドのイメージを損なわないよう配慮するものとする。
- ⑤ 楽天Edyブランドのイメージを阻害したりする掲示でないこと。

6. その他の場所での楽天Edyロゴマークの使用

その他の場所で楽天Edyロゴマークを使用する場合、サービス事業者は本楽天Edyブランド運用ガイドラインに基づき、楽天Edy株式会社の承認を得るものとする。

7. 商標文

制作物において「楽天Edy」または「Edy」というロゴマーク及び単語を使用する場合は、次の商標文を必ず記載する。

***「楽天Edy（ラクテンエディ）」は、楽天グループのプリペイド型電子マネーサービスです。**

但し、店頭及び店外において、アクセプタンスマークとしてロゴマーク及び単語を使用する場合、商標文の記載は任意とする。

8. お問い合わせ

■ 個別のクリエイティブについて
事前確認・ご相談につきましては下記までお問い合わせ下さい。

edy-media@mail.rakuten.com

